

柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会（平成30年度第2回） 議事概要

日時：平成31年2月13日（水）

午後2時00分

場所：柴田町役場 特別会議室（2階）

<出席者>

佐々木鉄男委員、中嶋紀世生委員、志子田清蔵委員、阿部有子委員、関六郎委員、佐藤正壽委員、大庭三余子委員

（村山菜穂子委員、児玉芳江委員欠席）

<事務局>

平間まちづくり政策課長、沖館課長補佐、駒板主事

<傍聴人>

2人

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名員の指名 関委員、佐藤委員（名簿順）

4. 諮 問

5. 議 事

（1）今後の審議内容およびスケジュールについて（資料1、2）

（事務局より説明）

中嶋会長：資料1の内容について、事例3つと柴田町の予定をご説明いただいたのですが、最初の3つの自治体の例だと、改正をするということを目的にされていますが、今回この審議会で条例の検討をするとしたら、その先には条例改正が目標というような流れになるということよろしいですか。

駒板主事：審議会の目標としましては、改正ではなく検証です。あくまで、改正がゴールというわけではなく、検証した結果改正が必要ということであればそれを答申していただきます。

中嶋会長：わかりました。スケジュールに関しては、これを平成33年度全8回でこの内容につい

て第3期はやっていきましょうということでしょうか。

駒板主事：はい。全8回プラス答申で9回の期間をとっています。しかし、必ずしもこの期間をかけてやるわけではなく、早く進めば違う議題について話し合うということも考えていました。

中嶋会長：では、資料1に基づいて評価・検証していくという内容についてご意見ありますか。

佐藤委員：前回の議事録にもありますが、評価・検証をすることに対して、物差しを作らなければ難しい発言し、私も気にしていたのですが、今回他の自治体では検討シートなどを作ってやってきたというアドバイスは、非常に参考になりました。こういうのを使ってできれば良いのかなと思いました。

志子田委員：今年度から補助金から交付金という形に変わり、地区の大小に関わらず全体に一定金額を出してもらいました。今までだと小さい行政区の場合、ハードであれば半分、ソフトであれば3割という補助割合だったのが、今年度から一律32万ずつになったことで、使い易くなったのか、使いにくくなったのか、地区でどのような運用がされているのか、そこを検証してみたいと思っています。

阿部委員：地域づくり交付金を各地区でどのように運用しているかというのは、次の段階で考えることなのではないかと思います。まずは条例に基づいてひとつひとつの条文に対してどのように活かされているのか、時代に合っているかなど検証しなければいけないと思います。まず全体として確認してから個別のケースをより掘り下げて検証すればいいと思います。

志子田委員：以前の補助金であれば、経済的にある程度余力のある大きい地区は満額活用できるけど、小さい地区は自己財源が少ないため活かしきれなかった、それをひとつ是正しようというので交付金というのは決まったようです。制度を変えただけで検証をしていかないと、以前のままいくら参加と協働といっても、協働ができないという地域が出てくるのではないかと思います。条例の検証については3回ほど議論して全体像をある程度見直して、それが実際に参加と協働の促進につながっているか、という検証をやらなければならないかなと思っていました。ポイントになるものを絞ったほうが良いのかなと思っています。

大庭委員：私も阿部委員と同じで、条文が時代に合っているかどうかの確認をして、行政がどんなことを住民と作り上げてきたか、住民と行政でやってきたかという部分を検証していければと思います。10年前の平成22年の段階と現在の社会情勢はだいぶ変わってきていますし、まずここで条文を確認していきたいです。

中嶋会長：10年間のこれまでの活動や実施条例なんかをまとめられたりはされているのですか。

駒板主事：今までちゃんとひとつにまとめていたということは無いです。

中嶋会長：では今回初めてということですか。

駒板主事：第1期ではまだ基本条例出来て間もなく、その中でまだ整備できていなかった基本条例に付随した条例の検討をするなど、ある程度テーマを絞った内容で進めさせていただきました。第2期は、条例の中で初めからテーマを絞って議論をしていただきました。全体を見るということは今までやってなかったので、ひとつひとつ見ていって社会情勢なども含めて検証していただくのが良いかなと思っていました。

阿部委員：行政の解釈と私達住民の感じる解釈は多少ずれがあると思います。時代によってその条例が合うかということ以上にお互いの解釈の違いといった事をまずチェックしないといけないのだろうなと思います。

関委員：3年間のスケジュールがありますけど、これだけではいつ終わるかとかわからないので区切りながら進めていってはいかがか。

中嶋会長：そうですね。3年間あるといっても実際1回毎にどれぐらいのボリュームがあるかとか、実際3年で終わるかというところちょっとこのスケジュール表だけだと見えないですね。

関委員：前回、基本条例を作ったことによって他の条例が変えたのかと言ったら町は変えなかったと言いましたね。条例は議会を通すものだから大変だと思うのですが、付則とか細則とか実施要領、その辺は変わったのですか。

駒板主事：数が多過ぎるので他の課のものまで全部まちづくり政策課で管理はしていないので把握できていないです。

関委員：ということは変えてないということですね。そうしないと町は変わらないと思うのですよね。ただ作るだけの条例では意味が無いわけですよ。活用しないと。条例を変えなければ付則も細則も実施要領も変わらないですよ。そうすると町はいつまでたっても条例、基本条例を作っただけで終わるのではないかなと思います。議論の進め方については全体をはじめに見てから、テーマを絞って進めたほうが良いと思います。

中嶋会長：3年のスケジュール組んでいただいていますけど、だいたい1回につきこの参考資料ぐらいのボリューム、内容になりますか。

駒板主事：基本条例の中でも、取り組み状況まで書けるところと書けないところと別れてくると思うので、そういうのを考えると1回のボリュームはたぶんこれくらいかもう1枚あるくらいで収まると思います。

中嶋会長：この主な取り組み状況のようなどころまでは事務局さんのほうで調べていただいて、それに対して毎回ここの意見のところに各委員さんのほうでいろいろご意見を書いていくというよう

な形になりますか。

駒板主事：取り組み状況までこちらで記入したものを用意しまして、皆さんにひとつずつ見ていただいで意見をいただく形がいいかと思っていました。

中嶋会長：もしかすると状況によっては、現場に実際に行ってみる可能性もあると思います。総合計画とのつながりなどについてはどうお考えですか。

平間課長：総合計画というのはあくまでも町がこれから行こうとする8年なり4年間の指針を示した計画です。今回こちらで基本条例ということでやろうとしているわけですが、この基本条例というのはある程度普遍的な時間の経過で申せばずっと引きずっていくのですが、総合計画は8年なり4年なり期間があるものです。ですから総合計画まではこの審議会では、特にお考えにならなくても良いのかなと思います。基本条例に基づいて町でどういう取り組みを行っているということだけを論点に据えてやっていただければよろしいのではないかと考えているところでございます。

中嶋会長：今回補助金から交付金に変わりましたが、地域づくり交付金について地区がどう思っているのか事務局で把握しているのでしょうか。

駒板主事：区長さんが交付金の手続きにいらっしゃるときに担当が話を聞きますので、そこでどういう事業に使われているのか、使い勝手などについて把握しています。こちらでも資料として作る予定ではありますので、その部分でみなさんの参考になれるような資料であればお渡しすることは可能です。

志子田委員：今までやってきた中で、公募制度とかそういうのもものすごく時間割いて議論してきました。前回まである程度その時答申したものを、予め簡潔な形で資料としてあれば、全部見直すといっても、簡素化も図れる場所もあるはずですよ。そうすると今まで手のついていない部分に着手できるのではないかなと思います。

中嶋会長：全体を見直すのは大前提としてあるのですが、普遍的な部分や議論しなくてもよい部分が実際にあると思いますので、その部分の優先順位を全体の中で整理していただいで、1から順番にということでもなくて良いのかなとも思います。

志子田委員：今までの議論ではひとつのことで時間がかかりすぎているところもあるので、ある程度期間を決めて区切りをつけ、的を絞ったら良いと思います。

中嶋会長：配っていただいたこのチェックシート。1回目やってみないと実際わからないかなと思うんですが、まずは事務局のほうがおすすめだというこのスタイル。こちらで1度やってみて必要だという部分はやりながら、皆さんからご意見いただいで改善していければ良いのではないかなと思います。

阿部委員：チェックシートといっても、全部はいらないということだったので、第4章まちづくりを進める方法あたりから入って良いんじゃないのかなと思います。

駒板主事：そうですね。第3章までは理念であるとか考え方で、第4章からは、実際これを目指して町では何をやっているかというのが出てくるところです。やはりここが中心になって進めていくようになるのかなと思います。先程のお話だと、はじめに全体を見て、その後に個別で見たいのがあったら個別で見えていくということでしたので、全体を見るのが全部で3回になるか、4回になるかというのを決めてしまわないと長引いていく可能性があるとは思っておりました。

中嶋会長：1章から3章は文言の確認みたいな部分が多いと思うので、これを読んできていただいて、言葉のわかりにくい部分を一気に確認すると同時に、どういう章はどのくらいの時期にどのくらいのボリュームでやるかといった全体の審議のスケジュールを整備してきていただいて、次回、次年度1回目に議論して、次年度2回目から少しじっくり第4章以降をやっていくような進め方はいかがでしょうか。もしくは3章まででも議論するべき点が見つかれば、1回、2回目に少し議論するという形でも、良いのかなと思いました。そのような形でよろしいでしょうか。手探りの部分もありますが、まずはやってみていろいろまた改善していくような形で進めていきましょう。

6. その他

駒板主事：次回の来年度の何月頃にやるかというような予定ですが、4月から6月くらいまでちょっとばたばたとしてしまいますので、7月から8月の間で1回目を予定したいと思います。また、その時には第1章から第3章まで実際そのシートを作ってみまして、町のほうで書ける内容がもしあればある部分についてはあるように書かせていただきますので、1回目では内容だけでなく、シートの方もそれで良いのかということについても議論していただければ良いのかなと思っておりましたのでよろしくをお願いします。

中嶋会長：そうすると事前にシートを送っていただけるということですか。

駒板主事：はい。シートを事前に見ていただいて、議論していただくという形になると思います。

7. 閉会

志子田委員：だいたいこのからのスケジュール関係の打ち合わせですけど、まずは全体を見渡せる、見直せるチェックシートを参考にひとり一言くらいずつ入れられるようなシートを作ってもらえれば良いんじゃないかと思います。この町にもいろんな方々が住んでいます。その人達をやはり公平、公正な目で、という考えから第2期は審議の時間が長くなりました。今回から始まりました第3期についても、我々は住民目線で見るとというのが一番じゃないかなと思います。住民の方々が、こういうので困っているんだ、こういうのを考えているというのを見て、それをこのまちの協働を進めるうへの礎にしていきたいと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後3時30分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

平成31年2月13日

会議録署名委員

会議録署名委員